

企画案募集に関する公告

下記のとおり公告します。

記

1. 企画案募集に付する事項
国内出張チケット手配等業務（令和8年度）
2. 企画案募集に参加する者に必要な資格及び条件に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 旅行業法第3条の規定に基づき観光庁長官又は知事の登録（第一種又は第二種旅行業務）を受けた者であること。
 - (3) 本契約に係る事務手数料、配送料がかからないこと。（ただし、航空機の利用に必要な航空券等の手配に係る旅行業務取扱料金は除く。）
 - (4) チケットの代金の支払いについて、仕様書3.(4)に定める方式に対応できること。
 - (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
 - (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (7) 個人情報の取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていること、又は、財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマークの付与認定を受けた法人であること。
3. 企画案募集要領の交付等
 - (1) 日 時 令和8年2月24日（火）～ 令和8年3月9日（月）
（平日 09時00分～12時00分 及び 13時00分 ～17時00分）
 - (2) 場 所 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3号館6階
沖縄地区税関総務部会計課
 - (3) 問合先 沖縄地区税関総務部会計課経理係 担当：親川、上原 電話 098-996-5522
 - (4) 説明会 上記3.(1)の間、同(2)の場所で随時実施する。
※ただし、企画案募集等の交付を受けた者に限る。
4. 企画案提出期限等
 - (1) 提出期限 令和8年3月10日（火） 17時00分まで
 - (2) 提出先 沖縄地区税関総務部会計課経理係
5. 企画案等の無効
本公告に示した「企画案募集」に参加する者に必要な資格のない者の企画案等は無効とする。

令和8年2月20日

沖縄地区税関総務部会計課長 上里 篤司